

令和7年12月19日

新見市長

石田 實様

新見市議会議長

藤澤 正則

「安全安心のまちづくりに関する意見書」の提出について

師走の候 貴職におかれましては、新見市議会の活動及び運営にご理解とご協力を賜っておりますこと衷心より感謝申し上げます。

さて、本議会ではこの度、「安全安心のまちづくり」をテーマに議会報告・意見交換会を実施いたしました。118名の参加をいただき、テーマを絞ったワークショップ形式の意見交換の中で、貴重な意見や要望を聴取することができました。

この意見交換をとおして、地域における多様な課題や深刻な状況も垣間見えてきました。地域・社会の中で交通や買い物支援、医療、防災など課題がまだ多く存在し、高齢者や障がい者、免許返納者の移動手段の問題や、地域福祉の問題、医療・介護の問題、買い物困難者の問題などが年々深刻になってきています。その原因となる人口の減少や担い手不足の問題にはどの地域も苦慮されておられます。地域の自立を図り、地域社会が持続・継続するためには、これらの問題や課題を構造的に解決していくかなくてはなりません。

これまで、本市も地域運営組織の立ち上げや地域交通体系の見直し、医療福祉の充実、災害に強いまちづくりを進めてまいりましたが、制度設計に関しては一定の方向性を示しながらも、これらの課題についてその効果が十分に波及できていない状況にあります。周辺部だけではなく市内中心部においても、同様の課題があると推察されます。地域づくりに関して、本市が抱える本質的で深刻な課題に対して、積極的な取組を求めるものであります。

今回の意見交換で聴取した意見や要望を議会改革特別委員会で取りまとめた上で考察を加え、別紙1のとおり意見書にまとめました。相互に関連する課題の要点を整理して、地域づくりについての方向性を示しておりますので、速やかな対応を求めます。

なお、この度の議会報告・意見交換会で出た意見については、別紙2の意見とりまとめ一覧表の中に示しております。

あわせて、新見市議会として、後日、提言書を提出いたします。

安全安心のまちづくりに関する意見書

この意見書は市民からの喫緊の本市の課題に対する貴重な声であり、本市の地域社会に潜在する深刻な課題であることをふまえ、以下の内容について、速やかな施策への反映を求める。

【骨子】

<積極的な公助と、共助・近助で支え合う優しい地域づくりの醸成>

この度の議会報告・意見交換会のグループワークで提案された課題を集約すると、今回のテーマである「安全安心のまちづくり」に加え、「共に支え合う地域コミュニティーづくり」のさらなる推進が大きな課題であると捉えることができる。我々は、行政のまちづくりへの積極的な施策展開と、行政や民間団体が地域を支え、公助・近助で支え合う地域をつくることが肝要であると考察した。

そこで、この度の意見書の骨子を「積極的な公助と、共助・近助で支え合う優しい地域づくり」とし、この観点に基づいたまちづくり・地域コミュニティーづくりの意見として次の9点を強く求める。

- 1 地域交通の再編と見直しを早急に実施すること
- 2 買い物支援・移動支援を共助として行うことができる支え合うコミュニティーづくりと、積極的な行政による支援体制を構築すること
- 3 医療面のさらなる充実を行い、健康で安心して暮らせる施策を充実させること
- 4 高齢者や障がい者、子どもに優しい「健康福祉のまちづくり」を推進すること
- 5 災害発生について、バックアップ体制の確保や対策の明確化を行うこと
- 6 避難計画と避難所の充実を図ること
- 7 有害鳥獣被害対策をさらに充実すること
- 8 防災に関する機能的な組織づくりと防災力の向上を図ること
- 9 防犯対策の充実と防犯意識の向上をはかること

【具体的な内容】

< 交通の分野 >

1 地域交通の再編と見直しを早急に実施すること

①地域住民や来訪者の市内移動支援を円滑かつ適切に行うために、地域交通体系について大所高所からの視点で総合的な見直しを行い、大胆な交通体系の改革を行うこと。

②乗り合いタクシーについて、様々な機会を通じて制度の周知を徹底すること。
また、土日の運行を含め、市内全域で毎日利用できるよう早急に制度改定をす

- ること。あわせて、利用者の移動範囲を拡大し、他交通との乗り継ぎが円滑にできるよう、乗り合いタクシーの運行について各運行エリアを拡大すること。
- ③市内のバス停留所について、降雨・降雪や熱中症対策のための待合ベンチや庇（ひさし）の整備、バス停の安全確保を行うこと。
- ④ダイヤについて、通勤通学の時間帯の便の確保を主眼に、より適時に運行するよう便数と時間帯を見直すこと。特に、高校生の下校の実態に適合する便の運行に努めること。
- ⑤ユニバーサルデザインの考え方とともにバリアフリー化と安全について、バスや列車などの車両や駅構内の移動・バス停のバリアフリー化に早急に対策を行うこと。
- ⑥切符の購入について、JR新見駅の切符販売窓口の閉鎖により、高齢者が切符を買うことが困難になってきた。JRの切符の委託販売や交通・宿泊の予約をはじめとする交通・宿泊に関するサービスを行うよう、新見市観光協会をはじめとする関連団体に対しての働きかけを強化すること。

2 買い物支援・移動支援を共助として行うことができる支え合うコミュニティづくりと、積極的な行政による支援体制を構築すること

- ①地域商店の存続ができるよう支援し、空き店舗等を活用した民間もしくは官民連携の商店運営への参入を行政で支援する制度を確立すること。
- ②生活のライフラインの一つとしての生活必需品や食料について、定期的に購入できるよう、移動販売の支援制度の拡充や、食料・生活用品の配達を行う各商店や事業所に対する支援制度を創設すること。
- ③買い物支援・移動支援について、地域運営組織の運営目的を明確に示し、共助・近助・自助を基本とする組織の機能強化に対して行政が積極的に支援すること。

<医療・福祉の分野>

3 医療面のさらなる充実を行い、健康で安心して暮らせる施策を充実させること

- ①出産について、手厚い行政支援をさらに充実させること。
- ②休日診療、夜間診療、救急医療、小児医療など、本市の医療に関する脆弱な部分について、その状態を改善するための具体的な施策を講じること。
- ③総合病院の設立が早期に実現できるよう積極的に支援すること。
- ④小児への夜間の対応など、子育て中の家庭は非常に困られている。市内の病院でも常勤医が十分確保できていない状況がある。小児科をはじめとするさらなる医

師確保を行うこと。

4 高齢者や障がい者、子どもに優しい「健康福祉のまちづくり」を推進すること

- ①市民の健康意識向上に向けた施策をさらに充実させ、保健師の支局への配置を行い、「健康日本21」の理念に基づき、地域における福祉・健康づくりを充実させること。
- ②緊急通報システムの早期導入と、高齢者や熱中症予防のための地域の見守り体制の確立を図ること。
- ③高齢者や障がい者を含む世帯についての熱中症予防を強化するためのエアコン設置の制度設計を行うこと。
- ④歩行に困難を抱える高齢者や障がい者について、介護タクシーや福祉タクシー、福祉車両のレンタルなど、移動手段の充実を図ること。

< 防災・地域の分野 >

5 災害発生について、バックアップ体制の確保や対策の明確化を行うこと

- ①災害時に孤立集落をフォロー・サポートする体制を整え、計画を具体的に市民に示すこと。
- ②光ファイバーの断線をはじめとする災害時の情報伝達の課題に対して、解決する施策を講じること。
- ③土石流・地滑り・水没など災害の危険がある箇所を把握すること。

6 避難計画と避難所の充実を図ること

- ①地域の中で誰が避難誘導し全員の安否を確認するのかといった連絡体制を整え、市民に明確に示すこと。
- ②防災マップに表示のある避難所がすべて安全かつ十分な避難所機能持っているとは限らない。避難経路の断絶や水没土砂崩れなどの危険のある避難所もある。避難所の見直しを行い、早期に防災マップに反映すること。
- ③災害時に電力が遮断される可能性の高い避難所を確認し、対策を講じること。
- ④避難所の環境・機能・備蓄をさらに強化すること。

7 有害鳥獣被害対策をさらに充実すること

- ①あらゆる手段を講じ、有害鳥獣の生息数や生息域を的確に把握すること。
- ②有害鳥獣の捕獲数が増えている傾向にある。被害防止や捕獲などの有害鳥獣被害対策についてさらに充実した対策を行うこと。

- ③狩猟者は減少傾向にある。狩猟者的人材確保や人材育成、補助制度の強化を行うこと。

8 防災に関する機能的な組織づくりと防災力の向上を図ること

- ①防災にとどまらず、普段から助け合う「近助」の意識を醸成し、共助・近助の体制について、行政も連携しながらしっかりと啓発すること。
- ②各地域には地域運営組織や自主防災組織が組織されているが、地域の担い手や後継者、組織の構成員などが不足していく一方である。自主防災組織を市内全域で組織していただくとともに、それぞれの組織の機能をさらに強化すること。
- ③防災訓練を主催しても参加者が少ない事例が多くある。防災意識の向上について、すべて防災組織や運営組織に任せるとではなく、行政において積極的に啓発し、行政との連携で各地の防災訓練をさらに強化すること。

9 防犯対策の充実と防犯意識の向上をはかること

- ①防犯灯・防犯カメラの補助制度についてのさらなる周知を行うこと。増設についてもさらに支援できるよう補助制度の拡充を図ること。
- ②共助・近助の助け合いができる地域の「コミュニティー」の理念を明確に地域づくりの中に落とし込み、その上で地域コミュニティーとしての防犯意識を醸成する施策を講じること。あわせて、市内全域での地域運営組織の設立を早急に行うこと。